

戦略企画雇用経済常任委員会 所管事項説明資料

1. 組織の概要	・・・ 1
2. 平成28年度当初予算の概要	・・・ 3
3. 主要事項	
(1) 伊勢志摩サミット開催報告（速報）について	・・・ 8
(2) 伊勢志摩サミット終了後の取組について	・・・ 10
(3) 「みえ産業振興戦略」について	・・・ 12
(4) 国際展開の推進について	・・・ 16
(5) 雇用施策の推進について	・・・ 20
(6) 「三重県新エネルギービジョン」の推進等について	・・・ 22
(7) 三重県営業本部の展開について	・・・ 24
(8) ものづくり産業の推進について	・・・ 32
(9) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・ 36
(10) 食の産業振興について	・・・ 40
(11) 地域資源を活用した産業振興について	・・・ 42
(12) 企業誘致の取組について	・・・ 44
(13) 観光振興について	・・・ 46

(参考)

資料1 「平成28年度 事務事業概要」

平成28年6月1日
雇用経済部

1 組織の概要

【職員定数（平成28年4月1日現在）】

本庁	181
地域機関	102
合計	283

雇用経済部

〔部長 廣田 恵子〕

副部長兼雇用経済企画総括監
横田 浩一

首都圏営業拠点運営総括監
安保 雅司

人権・危機管理監
小林 哲也

障がい者雇用推進監
渡邊 和洋

食の産業政策推進監
伊藤 敬

雇用経済総務課
課長 森下 宏也

計量検定所
所長 加藤 正二

国際戦略課
課長 岡田 直也

雇用対策課
課長 藤川 和重

津高等技術学校
校長 野村 浩

エネルギー政策・ICT活用課
課長 山岡 哲也

三重県営業本部担当課
課長 高部 典幸

関西事務所
所長 湯浅 真子

ものづくり推進課
課長 山路 栄一

工業研究所
所長 湯浅 幸久

中小企業・サービス産業振興課
課長 増田 行信

地域資源活用課
課長 山本 健次

企業誘致推進課
課長 西口 勲

観光局

〔局長 水島 徹〕

次長 谷合 隆

MICE誘致推進監
生川 哲也

観光政策課
課長 加納 明生

観光誘客課
課長 瀧口 嘉之

海外誘客課
課長 富田 康成

伊勢志摩サミット推進局

〔局長 西城 昭二〕

理事 村上 直

次長 大橋 範秀

サミット総務課
課長 佐脇 優子

サミット開催支援課
課長 岩本 弘一

サミット事業推進課
課長 小川 悟

2 平成 28 年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

8年ぶりに日本で開催された伊勢志摩サミットは、大きな成果とともに、無事閉幕しました。サミットという最高峰の国際会議の開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、国内外の人々に対する本県の知名度を向上させ、地域の総合力につなげていく絶好の機会となりました。

今後、サミットの「レガシー」（サミット開催により地域にもたらされる有形無形の好影響）を三重の未来に生かすため、ポストサミットの取組を展開していきます。具体的には「人と事業を呼び込む」、「成果を発展させる」、「次世代に継承する」の3つの視点から全県的な取組を加速し、地方創生につなげていきます。

県内経済を取り巻く環境は、県内総生産が2年連続して過去最高を更新し、平成28年3月の有効求人倍率は1.35倍となり、35か月連続して1倍を超えて推移するなど、景気は緩やかに回復しています。

県内中小企業・小規模企業においては、景況判断等が改善傾向にあるなど、一部に明るい兆しが見られるものの、依然として、景気回復の実感が伴っていない状況もあります。

こうした状況の中、さらなる地域経済の活性化につなげていくため、産業の「高み」をめざす戦略と本県産業の基盤を強固にする戦略により、強じんて多様な産業構造を構築していくとともに、サミットのレガシーを生かし、本県経済・産業のステージアップを図ります。

このため、国産初の民間ジェット旅客機「MRJ」の量産化に向けて大きく動き出した航空宇宙産業や、本県において多くの雇用を創出するなど裾野が広い「食」関連産業、環境・エネルギー関連産業等の成長産業をターゲットにした、「高み」をめざす取組を強化します。

また、地域の雇用や経済、社会を支えている重要な存在である中小企業・小規模企業の振興について、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、事業者の特性に応じたきめ細かな支援を実施します。加えて、企業活動を支えるひとづくりを進めるため、企業等のニーズに応じた人材確保・育成に取り組むとともに、次代を担う若者の就労支援や、障がい者雇用の促進、女性の再就職支援等の多様な働き方を推進するなど、本県の産業基盤を強固にする取組を進めます。

観光においても、「観光の産業化」を推進するとともに、県内各地に観光マネジメントの核となる組織「日本版DMO」の創設に向けた取組を地域と一体となり展

開することで、持続可能な観光地域づくりを推進します。好調なインバウンドについては、東アジア・東南アジア諸国を中心としたプロモーションに加え、サミットのレガシーを生かし、富裕層をターゲットにした誘客促進を図ることで、外国人旅行者のさらなる増加に向けた取組を進めます。

平成28年度 当初予算総括表

(単位：千円)

区 分	平成27年度 当初予算額 (A)	平成28年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A
一般会計	(16,279,575)	(14,525,741)	(△ 1,753,834)	(89.2%)
	15,750,695	13,724,227	△2,026,468	87.1%
※うち 雇用経済部予算	(16,186,118)	(14,431,686)	(△ 1,754,432)	(89.2%)
	15,657,238	13,630,172	△2,027,066	87.1%
※うち 労働委員会予算	93,457	94,055	598	100.6%
労働費	(3,660,924)	(1,785,995)	(△ 1,874,929)	(48.8%)
	3,639,811	1,681,642	△1,958,169	46.2%
※うち 労働委員会予算	93,457	94,055	598	100.6%
商工費	(10,827,567)	(10,974,882)	(147,315)	(101.4%)
	10,319,800	10,277,721	△42,079	99.6%
※うち 観光局関係予算	(776,239)	(561,373)	(△ 214,866)	(72.3%)
	631,050	448,123	△182,927	71.0%
※うち サミット推進局関係予算	(100,000)	(459,687)	(359,687)	(459.7%)
	0	79,687	79,687	皆増
土木費(四日市港関係諸費)	1,791,084	1,764,864	△26,220	98.5%
特別会計	1,261,693	4,465,295	3,203,602	353.9%
中小企業者等支援資金貸付 事業等	1,261,693	4,465,295	3,203,602	353.9%
合 計	(17,541,268)	(18,991,036)	(1,449,768)	(108.3%)
	17,012,388	18,189,522	1,177,134	106.9%

平成27年度当初予算額は、平成27年度6月補正予算を含んだ額。

平成27年度当初予算額の()書きは、平成26年度2月補正予算を含んだ額。

平成28年度当初予算額の()書きは、平成27年度2月補正予算(その1)を含んだ額。

さらなる地域経済の活性化に向けて

さらなる地域経済の活性化につなげていくため、産業の「高み」をめざす戦略と本県産業の基盤を強固にする戦略により、強じて多様な産業構造を構築していくとともに、サミット開催の好機を生かし、本県経済・産業のステージアップを図ります。

雇用経済総務課	224-2312	エネルギー政策・ICT活用課	224-2316
国際戦略課	224-2844	三重県営業本部担当課	224-2386
雇用対策課	224-2461	中小企業・サービス産業振興課	224-2534
ものづくり推進課	224-2749	観光政策課	224-2077
地域資源活用課	224-2336	観光誘客課	224-2802
企業誘致推進課	224-2819	海外誘客課	224-2847
サミット総務課	253-5491		

※（ ）書きは2月補正予算（その1）を含んだ額

伊勢志摩サミットの開催

伊勢志摩サミット推進事業
79,687千円(459,687千円)(サミット総務課)

三重県経済・産業のステージアップ

新たな県の成長を導く産業の創出・育成

本県産業が持つ強みを発揮することをめざすとともに、成長が見込まれる分野への参入を後押しすることで、強じて多様な産業構造の構築を図ります。

航空宇宙産業の振興

航空宇宙産業振興事業 23,873千円(ものづくり推進課)
航空宇宙産業海外連携事業 31,613千円(国際戦略課)

環境・エネルギー関連産業の振興 (エネルギー政策・ICT活用課)

新エネルギー導入促進事業 16,855千円
バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業 2,121千円
水素等エネルギー関連技術開発事業 6,930千円

ものづくり戦略

本県の強みである「ものづくり産業」の高付加価値化に向けた取組を進めるとともに、人材の育成や技術力の向上、事業環境の整備など企業の課題解決に取り組めます。

航空宇宙産業振興事業(再掲) 23,873千円(ものづくり推進課)
高度部材に係る研究開発促進事業 42,787千円(ものづくり推進課)
ものづくり技術高度化支援事業 21,004千円(ものづくり推進課)
中小企業・小規模企業の課題解決支援事業 32,945千円(ものづくり推進課)
国内販路開拓支援事業 3,257千円(ものづくり推進課)

サービス戦略

サービス産業のさらなる成長促進に向けて、裾野の広い産業である「食」の産業振興、「観光の産業化」の推進などに取り組めます。

「食」の産業振興 (中小企業・サービス産業振興課)
(新)「みえの食」グローバル市場獲得推進事業 33,164千円
全国菓子大博覧会・三重開催支援事業 38,244千円

ICT・ビッグデータの利活用
(一部新)ICT利活用産業活性化推進事業 1,241千円(2,910千円)
(エネルギー政策・ICT活用課)

「観光の産業化」の推進

(新)観光の産業化推進委員会負担金
111,018千円(観光誘客課)

本県産業の基盤を強固にする戦略

さらなる県内への投資促進

国内外の企業から県内への投資を呼び込む企業誘致に取り組めます。(企業誘致推進課)

県内投資促進事業 1,603,040千円
企業操業環境向上事業 1,886千円

中小企業・小規模企業振興

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、事業者の特性に応じたきめ細かな支援を実施します。

みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業
3,907千円(中小企業・サービス産業振興課)
(一部新)中小企業金融対策事業
552,016千円(中小企業・サービス産業振興課)
(新)地域活性化(観光活性化)ファンド組成事業
20,000千円(中小企業・サービス産業振興課)
伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業
9,977千円(地域資源活用課)

ひとづくり(人材の育成・確保)

企業等のニーズに応じた人材の育成・確保を行うとともに、次代を担う若者の就労支援や多様な働き方を推進します。

(新)地域産業雇用創出支援事業 8,290千円(雇用対策課)
若年者正規雇用安定事業
11,284千円(34,657千円)(雇用対策課)
障がい者ステップアップ推進事業
7,104千円(雇用対策課)
地域創生人材育成事業(一部再掲)
合計179,006千円(雇用対策課ほか)

- ・戦略的に取り組む新たな成長分野
→航空宇宙産業、外国人観光客対応、食・観光産業
- ・労働力不足を抱えている分野→石油コンビナート(化学工場)
- ・求職者の掘り起し→若者、女性

域外(国内外)とのネットワークの構築・活用

域外(国内外)における新たな販路開拓や事業展開などを支援します。

(一部新)戦略的営業活動展開推進事業
9,638千円(31,935千円)(三重県営業本部担当課)
関西圏営業基盤構築事業
6,100千円(三重県営業本部担当課)
県内中小企業海外展開促進事業
20,130千円(国際戦略課)

伊勢志摩サミットへのご支援とご協力、ありがとうございました。

三重県民の皆さまをはじめ、全国の企業や団体の皆さま等からの温かいご支援とご協力のおかげで、伊勢志摩サミットは、大きな成果とともに、無事閉幕しました。心から感謝を申し上げます。おもてなし大作戦、協賛・応援・寄附、外国語案内ボランティア、ジュニア・サミットなど様々な機会を通じて、産・学・民・官が一体となり、素晴らしい力を発揮できたことは、私たち全員の誇りです。

三重県では、伊勢志摩サミットの資産（レガシー）を三重の未来に生かしていくため、サミットを契機とした様々な事業を展開していきます。引き続き皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

（１）伊勢志摩サミット開催報告（速報）について

- 1 G7サミットの日程・成果文書（別紙1）
- 2 配偶者プログラム（別紙2）
- 3 三重情報館（別紙3）
- 4 各国首脳等と県民との交流～「世界との絆づくり」～（別紙4）
- 5 県産食材等の採用実績（別紙5）
 - （1）首脳会議
 - （2）配偶者プログラム
 - （3）政府代表団
 - （4）国際メディアセンター（IMC）
 - （5）弁当
- 6 贈呈品等（別紙6）
- 7 県民参加等の実績（別紙7）

(2) 伊勢志摩サミット終了後の取組について

1 IMCアネックスの公開

サミットの現場を、次世代を担う県内小・中・高等学校生をはじめ、県民の皆さまに肌で感じていただくため、サミット終了後の平成28年5月30日(月)から6月10日(金)まで、IMC仮設施設(以下、IMCアネックス)を部分的に公開します。

○公開する施設

IMCアネックス1階(政府広報展示スペース、三重情報館、ダイニングスペース)

IMCアネックス2階(ブリーフィングルーム)

○対象・公開期間

- ・県内小・中・高・特別支援学校の児童・生徒 約2,300名

平成28年5月30日(月)～6月10日(金)(平日のみ) 9:00～16:00

- ・子どもふるさとサミット参加者及び三重の高校生サミット参加者 約90名

平成28年6月4日(土) 9:00～12:00

- ・一般県民等 1,200名(当初定員720名)

平成28年6月4日(土) 13:00～16:00、5日(日) 9:00～16:00

2 大学生・留学生との交流事業

サミットの開催成果を確かな資産として「明日へつなぐ」ため、県外の大学生や留学生等が三重に集い、県内の大学生や留学生等とともに、サミットに関係するテーマ等について討議を行う大学生版のサミットを開催し、サミット開催地・三重県が次世代グローバル人材育成の地となることを目指します。

○開催日：平成28年8月31日(水)～9月3日(土)

○開催場所：伊勢市及び南伊勢町

○取組内容：サミット関連テーマ等に関する討議・発表
討議に資する現場体験・学習 等

○参加者：首都圏を中心とする県外の大学生、大学院生、留学生
県内の大学生、大学院生、留学生

○参加人数(予定)：100人程度

3 国際理解・国際交流プログラム

サミット開催を契機に、次世代を担う子どもたちが、サミット参加国について理解を深めるとともに、国際的な視野や感覚を身に付けるきっかけとするため、平成27年度に引き続き「国際理解・国際交流プログラム」を実施します。平成28年度は、特に県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象とし、授業等にサミット参加国出身の在住外国人や留学生等、サミット参加国に詳しい方々を講師として派遣します。

○実施予定期間：平成28年6月6日～9月30日(全30回)

学校別 小学校19回、中学校6回、高等学校1回、特別支援学校4回

地域別 北勢17回、中南勢7回、伊賀3回、伊勢志摩2回、東紀州1回

(注)平成28年4月14日(木)～5月11日(水)に募集し、56回分の応募がありました。

4 伊勢志摩サミット記念館（仮称）

サミットの足跡を後世に伝えるとともに、子どもたちに学習の機会を提供するため、サミットの様子や使用された調度品・県産材等の紹介を行う伊勢志摩サミット記念館（仮称）を設置します。

- 設置時期：サミット開催1年後（平成29年5月）まで
- 設置場所：サミット開催の記念となり、既存の建物を活かすとともに、アクセス的にも優れた場所を念頭に検討し、適切な時期に発表
- 運営主体：記念館を設置する市町において運営及び運営にかかる費用を負担
- 展示内容：調度品・県産材の紹介の他、動画の活用等、動的な要素も盛り込む

5 伊勢志摩サミット記録誌

サミットの記憶を後世に引き継ぐとともに、サミット後の県や市町の施策展開や民間企業等の取組に役立てるため、サミットの準備段階から開催までの経過、県民会議や県、市町の取組等を編さんし、記録誌として刊行します。

平成28年内をめどに発行し、サミットへのご支援、ご協力をいただいた方々や関係機関の方々へ配布する予定です。

(3) 「みえ産業振興戦略」について

1 「みえ産業振興戦略」の改訂

本県の産業を強じて多様な構造にしていくため、地域の成長戦略として「みえ産業振興戦略」を平成24年7月に策定し、地域経済の活性化に向けた取組を進めてきましたが、成長産業への更なる攻めの取組や外部環境の変化に対応していくため、企業訪問、企業アンケート調査による現場ニーズを踏まえ、平成28年3月に「みえ産業振興戦略」の改訂を行いました。

今回の改訂では、何を本県の新たな産業の柱とするかを明確にし、「高み」をめざす取組を強化するとともに、それらを支える中小企業・小規模企業の活動、ひとづくりなど本県の産業基盤を強化する取組を充実し、その相互作用により本県経済の拡大、さらなる地域経済の活性化を図るため、以下の「7つの戦略」に基づく取組を進めます。

2 7つの戦略

【戦略1】新たな県の成長を導く産業の創出・育成

国も注力する「環境・エネルギー分野」、「ライフイノベーション分野」の振興を図るとともに、航空宇宙産業など今後、高い成長が期待される分野への参入等を促進します。

- 航空宇宙産業の振興
- 「食」の産業振興
- 環境・エネルギー関連産業の振興
- 次世代エネルギー産業の振興に向けた取組
- 「ライフイノベーション」のさらなる推進

【戦略2】ものづくり戦略

本県の強みであるものづくり産業の維持・強化を図るため、企業の研究開発や技術力の向上等を支援するとともに、県内製造品出荷額の約7割を占める北勢地域のものづくり産業について、操業環境の向上など地域の課題認識をふまえた取組を展開していきます。

- 航空宇宙産業の振興
- 北勢地域における新たなものづくり戦略の展開
- 四日市コンビナートの活性化に向けた取組
- ものづくり中小企業の高付加価値化に向けた支援の充実
- 県工業研究所によるものづくり企業への支援

【戦略3】サービス戦略

サービス産業の成長率が製造業と比較して相対的に低くなっていることから、裾野が広く波及効果の高い観光関連産業や食関連産業等をターゲットとする産業振興策を展開し、サービス産業の成長を促します。

- 三重県観光の持続的な発展
- 「食」の産業振興
- ICT・ビッグデータ等の利活用の促進

【戦略4】さらなる県内への投資促進

再投資の促進や国内外からの企業誘致に取り組み、地域の雇用やイノベーションの創出を促進し、地域経済の活性化につなげます。

- 付加価値創出に向けた企業誘致の推進
- 外資系企業による対内投資の促進に向けた取組の強化
- 操業環境の向上に向けた取組

【戦略5】中小企業・小規模企業振興

県内企業数の99.8%、雇用の88.7%を占め、地域の雇用や経済、社会を支えている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、きめ細かな支援を実施します。

- 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく支援策の充実と中小企業・小規模企業への更なる浸透
- 「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」の地域の課題解決に向けた取組
- 伝統産業・地場産業の新たな価値の提供

【戦略6】ひとづくり（人材の育成・確保）

企業訪問、企業アンケート調査の実施により得られた現場の声として、人材育成に加え、人材の確保が企業の大きな課題の一つとして挙がってきていることをふまえ、産業動向をふまえた人材育成・確保の取組を進めるとともに、潜在的な求職者の掘り起こし等を行い県内産業の担い手の確保を図ります。

- 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 経営人材の育成・確保
- 次代を担う若者の就労支援
- 多様な働き方の推進

【戦略7】域外（国内外）とのネットワークの構築・活用

人口減少社会の中、地域の成長を促すために、新たな市場獲得につながる域外とのネットワークの構築・活用を進めます。

- 三重の戦略的な営業活動
- 国際展開の推進（「みえ国際展開に関する基本方針」に基づく取組）
- 交通インフラ整備の進展をふまえた取組

3 今後の取組方向

改訂した「みえ産業振興戦略」の具現化やその時々々の雇用・経済情勢を踏まえた新たな方向性を模索していくため、継続的に企業訪問、企業アンケートを実施し、現場ニーズの把握を進めるとともに、経済や産業などに専門的な知見を有する学識者や民間企業の経営者をメンバーとする『「みえ産業振興戦略」アドバイザーボード』において、戦略のローリングを行います。

【参考】「みえ産業振興戦略」アドバイザーボード委員（敬称略）

座長	佐久間 裕之	株式会社スエヒロEPM 代表取締役会長
委員	新井 純	昭和四日市石油株式会社 代表取締役社長
	生駒 芳子	ファッションジャーナリスト
	上田 豪	株式会社百五銀行 代表取締役 取締役会長
	後藤 健市	株式会社プロットアジアアンドパシフィック 代表取締役会長
	澤田 秀雄	株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長
	田中 久男	ジャパンマテリアル株式会社 代表取締役社長
	ダマシエク	由美子 日本キャボット・マイクロエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長
	寺島 実郎	一般財団法人日本総合研究所 理事長
	徳増 秀博	一般財団法人地域デザインオフィス 代表理事
	西村 訓弘	国立大学法人三重大学大学院医学系研究科 教授・副学長
	松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科 教授
	宮崎 由至	株式会社宮崎本店 代表取締役社長
	和田 正武	公益財団法人三重県産業支援センター 高度部材イノベーションセンター センター長

(4) 国際展開の推進について

1. 現状と取組方向

(1) 本県の国際展開の現状と課題

国内市場が停滞する中、海外市場を見据えた中小企業の海外展開は、喫緊の課題となっていますが、県内中小企業の海外展開は遅れている傾向にあることから、海外展開をめざす県内中小企業の取組を積極的に支援していく必要があります。

また、訪日外国人旅行者の大幅な増加が進む中、本県ならではの魅力ある観光資源や伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、より効果的な外国人旅行者の誘致に積極的に取り組む必要があります。

さらに、農林水産物・食品等の輸出において、世界の「食」の市場は今後 10 年間で倍増するとも言われている中、世界的な日本食ブームによる海外での認知度・注目度の高まりなど、世界における日本産食品に対するさらなる需要拡大の機会をとらえ、本県としても輸出促進の取組を効果的に行っていく必要があります。

(2) 本県の国際展開の方針と推進体制

本県では、「みえ国際展開に関する基本方針（平成 25 年 9 月策定、平成 27 年 6 月改訂）」（別紙 1）に基づき、国際展開の推進に取り組んでいます。

また、これらの取組は、「三重県外国人観光客誘致促進協議会」、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」、「みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議」、「三重県企業国際展開推進協議会」といった分野ごとの協議会等での議論・活動を通じ、官民一体となって取り組んでいくこととしています。さらに、これら協議会等の主要メンバーによって構成された「みえ国際展開推進連合協議会」により、戦略的に本県の国際展開を推進する体制を構築しています。

加えて、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）など、国の関係機関等とも連携して国際展開に取り組んでいます。

2. 国際展開の取組状況

これまで、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、本県が前面に立って、海外とのネットワークの構築・強化を進めてきました。その結果、海外の行政機関等との産業連携に関する覚書や観光交流協定の締結、大学間の連携協定など、産業連携や観光交流等において、多様なネットワークが形成されてきました。

このようなネットワークを活用することで、県内中小企業の国際展開が一層推進されるよう、県内中小企業のニーズも踏まえながら、着実に取り組んでいきます。

(1) 県内中小企業の海外展開支援

中国（上海）とタイ（バンコク）に「三重県海外ビジネスサポートデスク」を設置し、県内中小企業の中国、アセアンへの事業展開を支援するワンストップ窓口として支援を行っています。

また、国・地域別の取組として、台湾については、台湾政府の台日産業連携推進オ

フィス（TJPO）等と産業連携に関する覚書を締結し、台湾との産業連携を推進しています。タイについては、タイ工業省やタイ投資委員会（BOI）と締結した産業連携に関する覚書に基づき、セミナーや商談会の開催などの産業連携に取り組んでいます。

さらに、今後、成長産業として期待されている航空宇宙産業について、県内企業が新規参入や事業拡大に取り組むにあたっては、海外との関係構築や人材育成が必要です。そのため、これまで、アメリカのワシントン州やテキサス州サンアントニオ市との間でビジネス交流を進めるとともに、フランスのヴァルドワーズ県とも同分野の交流に取り組んでいます。

加えて、ライフサイエンス分野についても、医療機器等の開発促進のため、アメリカのワシントン州との間でビジネス交流を進めるなど、海外との連携を深めています。

（2）インバウンドの推進

アジアからの旅行者に加え、欧米諸国、富裕層の旅行者誘致のため、旅行博でのPR、欧米諸国メディアの取材受入、旅行会社へのセールス等のほか、ゴルフツーリズムにも取り組みます。

また、国際会議等MICE誘致については、県内の会議・宿泊施設等の状況について整理し、本県に相応しいテーマ・開催規模などターゲットを明確にしたうえで誘致活動を行っていきます。

（3）「食」の海外販路拡大

「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」の事業として、台湾、アセアンを対象に、国際見本市への出展、バイヤーとの商談会の機会創出や営業活動支援に、台湾とタイに設置している現地アドバイザーとも連携しつつ、継続的に取り組みます。

また、伊勢志摩サミット開催による本県の食材や食文化に対する海外からの関心の高まり、インバウンド需要の拡大を踏まえ、訪日外国人旅行者向けに実施する観光農園、漁業体験、農業体験、食品加工体験等の体験型事業の取組を、現地アドバイザーと連携し支援します。

さらに、国内からアジアへの翌日配送が可能な「沖縄国際物流ハブ」を活用した県産品の販路拡大に引き続き取り組んでいます。

（4）友好提携先との交流の推進

河南省、パラオ共和国との友好提携が、平成28年にそれぞれ、提携30周年、20周年を迎えることから、幅広い分野での交流が進むよう、これまでの友好関係を生かすための取組について、関係政府や県内関係団体・関係者等と検討を進めています。

第1章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

1. 拡大する世界経済

- ・国内需要の減退→G8からG20、BRICS諸国・アジアなど新興市場の拡大
- ・世界的な国家間・地域間の連携の加速
- EPA、FTA、RCEP(東アジア地域包括的連携協定)
- TPP(環太平洋パートナーシップ)

2. 三重県の国際展開の現状と課題

- ・三重県企業の海外展開の取組は他県に比べ遅れている。
- (これまで海外展開を行ったことがない：県内31.7%、県外19.8%)
- 拡大する世界経済や国内の取引構造の変化を見据え、企業の海外展開を推進する必要。
- ・県内観光事業者等において、これまでニーズが高くないインバウンド誘客。
- 国内の景気、季節変動、行事的要素に左右されない誘客構造への対応が必要。

世界経済の状況と三重県の国際展開の現状と課題を踏まえた国際展開の推進

第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

1. 基本的な考え方

- 国際的に開かれた三重県文化の形成
- 相手国・地域のメリットにもなる「Win-Win」の関係構築の横展開
- サミット開催を活かした知名度向上、対日直接投資の促進

2. 重点的に取り組むべき国・地域

(1) アジア経済圏(ASEANを除く)

- 台湾
 - ・観光誘客、「産業連携推進プラン」に基づくプロジェクト推進、県産品の販路拡大
- 中国
 - ・「世界の市場」として販路拡大、ICETTと連携した環境技術の展開、海外誘客
- 韓国
 - ・観光交流・誘客
- インド
 - ・カルナタカ州とのMOUの具現化

(2) ASEAN

- タイ
 - ・タイ投資委員会(BOI)とのMOUの具現化
 - ・ICETTと連携した環境技術の展開、アジアのサプライチェーン参入、観光誘客、BtoBプロモーションによる県産食材の販路拡大
- ベトナム、マレーシアなど
 - ・観光誘客、ICETTと連携した環境技術の展開、県産品の販路拡大

(3) 米国・ヨーロッパ

- 米国
 - ・ワシントン州政府・テキサス州サンアントニオ市とのMOU等の具現化
 - ・航空宇宙等の成長産業における産業交流、グローバルな産業人材育成、対日投資促進、県産品の販路拡大
- ヨーロッパ
 - ・知的交流の推進
 - ・航空宇宙産業、食関連産業におけるネットワーク構築・連携促進
 - ・食の魅力発信、観光誘客

(4) 友好提携都市等

- ブラジル
 - ・観光交流・誘客

3. 国際展開のためのプラットフォームの構築

(1) 国際展開の推進体制の整備と支援体制の充実

- 推進体制の整備
 - ・みえ国際展開推進連合協議会
 - 三重県外国人観光客誘致促進協議会
 - 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会
 - みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議
 - 三重県企業国際展開推進協議会
- 支援体制の充実
 - ・総合窓口機能・コーディネーター機能、サポートデスクの機能拡大

(2) 国際展開ネットワークの構築及び深化

- ・既存のネットワークの強化と市町の海外ネットワークの活用
- ・台日産業連携推進オフィス(TJPO)、タイ投資委員会(BOI)、米国ワシントン州、テキサス州サンアントニオ市、インドカルナタカ州等とのMOU等の具現化(大学間、企業間の交流促進)
- ・RASCとサウスリアル・カレッジ(SSC)等とのMOUの具現化

(3) 人材育成、啓発

- ・グローバル人材の育成(企業向けセミナー、留学生マッチング、商社退職人材等)、「みえ国際展開モデル事例集」(仮称)の策定

4. 国際展開における取組方針

- (1) 三重県企業の国際展開(直接投資、輸出)に対する支援
 - ・三重県海外ビジネスサポートデスクの機能強化
 - ・ICETTを活用した環境技術の展開
 - ・「食」に関わる産品、伝統工芸品の積極的展開(メイド・イン・三重の売込)

(3) 海外からの誘客促進

- ・産業、物産との連携によるブランド発信
- ・広域的に連携した誘客活動(例:昇龍道プロジェクト)
- ・三重県の留学生・外国人ネットワークを活かした魅力発信

(2) 外資系企業の誘致に対する支援

- ・外資系企業の生産拠点・研究開発拠点の誘致
- ・高級ホテル等外資サービス業の誘致

(4) 新たな分野の取組

- ・ライフ/バージョン分野の連携推進
- ・医療分野における学術連携
- ・「食」クラスター、ICT、ビッグデータに関する医療・農業分野連携
- ・スポーツを通じた海外との交流の促進

第2章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

1. 三重県の持つ多様な海外ネットワーク

- 県のネットワーク
 - 台日産業連携推進オフィス(台湾)、新北市(台湾)、タイ投資委員会、ワシントン州(アメリカ)、テキサス州サンアントニオ市(アメリカ)、カルナタカ州(インド)、CSEM社(スイス)、アヌシー地域(フランス)、フラウンホーファー研究機構(ドイツ)、サンパウロ州(ブラジル)、河南省(中国)、バレンシア州(スペイン)、ハラオ
- 市町等のネットワーク
 - (中国)天津市、江蘇省鎮江市、無錫市濱湖区、(米国)カリフォルニア州ロングビーチ市、サンタバーバラ市、ワシントン州キヤマス市、(ブラジル)サンパウロ州バスタス市・オザスコ市、(フランス)ル・マン市、(イタリア)カンパニア州ソレント市、(カナダ)ブリティッシュコロンビア州プリンス・ルパート市 等

2. ファシリテーターとして活用可能な組織

- ・三重大学地域戦略センター(RASC)
- ・(公財)国際環境技術移転センター(ICETT)
- ・(公財)三重県産業支援センター(MIESC)+高度部材イノベーションセンター(AMIC)
- ・日本貿易振興機構(ジェトロ)三重貿易情報センター
- ・三重県海外ビジネスサポートデスク

3. 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力

- ・自動車関連、電子デバイス、石油化学分野企業が集積
- ・外資系企業が立地
- ・四日市公害を契機に官民でまちづくりに取り組んだ実績
- ・試作グループ等による高付加価値のものづくり

4. 世界に知られる観光資源

- ・忍び、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
- ・伊勢神宮、熊野古道

5. 三重の食文化と食材

- ・松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等の三重ブランド、マグロ・マダイ・ブリ・柿・いちご等の農水産物、伊勢うどんなど郷土料理

三重県のポテンシャルを最大限に活かした国際展開の推進

(5) 雇用施策の推進について

次代を担う若者の就労支援のため、国等関係機関と連携して情報提供をはじめとする総合的な対策を進めるほか、個々の特性や地域ニーズに応じた職業能力の開発に取り組みます。また、若年無業者の自立に向けて取り組むほか、障がい者や女性、高齢者などすべての方が自己の能力や適性に応じて働けるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進も含め、誰もが働き続けることができる環境づくりに関係機関と連携して取り組みます。

1 次代を担う若者の就労支援

(1) 若者の雇用支援

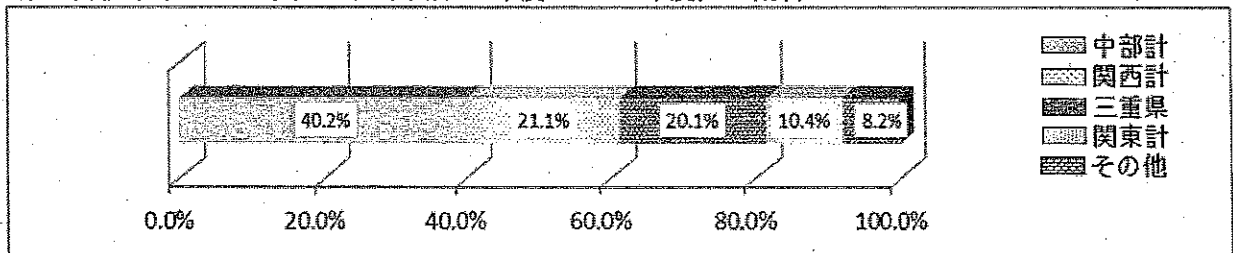
本県の高校・大学卒業者の就職率は改善している一方、就職後3年以内の離職率は、大学卒が約3割、高校卒が約4割と高止まりしており、本意ではない非正規雇用者の割合は、若者層が他の年齢層よりも高くなっています。また、県内高校卒業生の進学先の8割は県外大学となっています。

このような中、本県や国等が共同で運営している「おしごと広場みえ」を拠点として、若者からの相談対応やキャリアアップ支援、若者と企業の相互理解が進むための情報提供、セミナーやインターンシップの開催のほか、U・Iターン就職の促進に取り組んでいます。

特に、就職支援協定を締結する各大学の学生に対して、魅力的な就職活動に関する情報をダイレクトに提供するなど、効果的な取組を実施していきます。

また、若年無業者への職業的自立支援のほか、県内外の子どもが本県内の仕事や企業に対して興味を持ち、理解を深めるための「三重ジョブキッズキャラバン」を実施します。

○県内高校卒業生の進学先地域（平成24年度から27年度）の割合



※中部計は、愛知県、岐阜県の合計

関西計は、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の合計

関東計は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県の合計

(出展：文部科学省 学校基本調査)

(2) 人材の育成・確保支援

県内企業へのアンケートでは半数以上が「人材の確保」を課題としており、強化すべきと考える行政施策の最上位項目は「人材の確保・育成支援」となっています。

自動車関連産業における人材確保・育成の取組と技術の高度化を一体的に支援する「戦略産業雇用創造プロジェクト」では平成27年度までの3か年で1,322人(3月末現在)の就労につながっており、引き続き、人材育成を通じて若者の県内企業への就職・定着を図ります。また、労働力不足の分野や今後の成長が期待される分野での、雇用型訓練や中核人材を育成する在職者訓練などを行う「地域創生人材育成事業」に取り組んでいます。

さらに、高校卒業生等への職業訓練による地域産業の担い手となる人材の育成、企業や勤労者が行う技能向上に向けて、民間の職業能力開発校への支援や技能検定等の推進に取り組んでいます。

2 多様な働き方の推進

(1) 障がい者の雇用支援

平成 27 年 6 月 1 日現在の県内民間企業における障害者実雇用率は、全国平均 1.88% を上回る 1.97% と大きく改善し、法定雇用率(2.0%)まであと一歩です。

引き続き、障がい者雇用アドバイザーによる企業への情報提供や求人開拓、関係機関

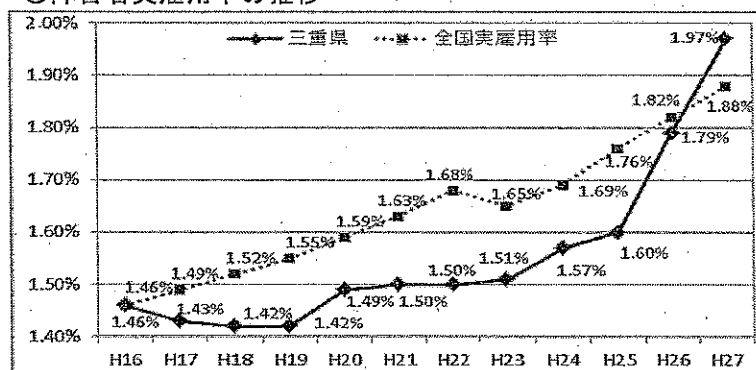
と連携した障がい者就職面接会など企業と障がい者とのマッチングの場の創出を行い、障がい者の就労の場の拡大を図ります。

また、障がい者の就職に必要な知識・技能の習得により円滑な就労移行を支援するため、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練の実施や、就労後の職場定着のため、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有します。

平成 26 年 4 月にオープンしたステップアップカフェ「Cotti 菜」の総来店者数は、平成 28 年 4 月末には延べ 3 万 9 千人を超え、平成 27 年度 1 年間で職場実習及びインターンシップとして 8 人の実習生を受け入れました。障がい者就労支援事業所等で作られた商品の店頭展示をきっかけとして、手づくりブランド「M. I. E (ミー)」が誕生しました。県民総参加による障がい者雇用をさらに進めるため、ステップアップカフェの機能を活用し、障がい者の一般就労に向けた実習訓練の実施や、企業及び県民の理解の促進などに取り組みます。

企業間の主体的な取組を支援する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」登録企業数は平成 28 年 5 月 1 日現在 185 社となっています。今後も、登録企業等を対象とした交流会や企業見学会などを開催し、企業間における情報交換や交流などの支援を実施します。

○障害者実雇用率の推移



(2) 女性の就労支援

20~50 歳代の専業主婦等の 90% 以上が就労を希望するほか、ライフプラン・キャリア教育を受けた女性の学生は、子どもができて継続して働くことを希望する割合が高い傾向があります。

このことから、今後とも、子育てのために離職し、再就職をめざす女性のために、就労相談や合同面接会、スキルアップ研修とインターンシップを組み合わせた採用支援や企業への啓発セミナー等に取り組むほか、就業継続に向けて、大学生への意識啓発、情報提供に取り組みます。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

企業のワーク・ライフ・バランスを促進するため、セミナー開催等による周知・啓発に加え、「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰や専門家派遣などに取り組んだ結果、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は増加傾向にあります。

今後も、より多くの企業に取組が広がるよう、セミナー開催や認証・表彰など、労使団体等と連携した周知・啓発に取り組むとともに、企業への専門家派遣による個別サポートをはじめ、先進企業の事例紹介や意見交換を行う報告会の開催などにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。

(6)「三重県新エネルギービジョン」の推進等について

1. 新エネルギービジョンの推進

(1) 現状(背景・課題)

平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」では、平成42年度末までに、一般家庭で消費されるエネルギーの84万5千世帯分に相当する量の「新エネルギー」の県内への導入をめざすこととしています。

また、有識者、企業、大学、地域団体等で構成する「三重県新エネルギービジョン推進会議」や「みえスマートライフ推進協議会」を推進組織と位置付け、多様な主体と連携しながら、具体的な取組やプロジェクトを推進していく必要があります。

(2) 平成28年度を取組

①新エネルギーの導入

「みえ県民力ビジョン第二次行動計画」の計画期間末の平成31年度においては、一般家庭で消費されるエネルギーの54万3千世帯分に相当する量の「新エネルギー」の県内への導入をめざすこととしています。このため、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの新エネルギーの円滑な導入を図ります。

また、災害時の拠点施設に新エネルギーや蓄電設備を導入する「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」は、平成28年度に最終年度を迎えるため、その有効活用を進めます。

一方、大規模な新エネルギー施設が環境面などで問題となる事例が顕在化しており、市町と情報や課題を共有するとともに、市町と連携して事業者に助言等を行います。

さらに、国の支援制度等を活用し、エネルギー効率を高めるコージェネレーション、燃料電池、次世代自動車などのエネルギーの高度利用技術の導入促進に取り組みます。

②新エネルギー導入・省エネの普及啓発

家庭や事業所における太陽光発電、燃料電池、次世代自動車などの導入を促進し、省エネを推進するため、平成28年度作成したリーフレットを活用するとともに、「みえリーディング産業展」等のイベントにおいて各種団体や企業と連携し、普及啓発活動に取り組みます。

また、「新エネルギー地域貢献施設補助金」により、新エネルギー関連施設を活用した普及啓発施設の整備を支援します。

③創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

県内各地で、市町や地域団体が中心となった、バイオマスの熱利用、バイオガス発電、中小水力発電等の動きが広まりつつあることから、「新エネルギー等まちづくり促進事業費補助金」により、地域主体の計画策定や事業実現可能性調査などの支援を行います。

また、桑名市を中心に展開されている電力データを活用した地域モデルで得られた成果と課題を検証し、他地域での取組につなげるとともに、熊野地域で進められている木質バイオマスと資金が地域内で循環する地域モデルの構築に向け、引き続き支援します。

④環境・エネルギー関連産業の育成と集積

工業研究所が運営する「エネルギー関連技術研究会」において、4つのテーマ（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ・システム）について技術研究に取り組むとともに、県内中小企業と工業研究所とが、燃料電池や太陽電池等に関する先導的な研究開発を共同で実施し、県内中小企業の環境・エネルギー分野への進出を促進します。

⑤次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギーについては、平成27年度実施した「循環型水素資源量等調査」の結果を活用しつつ県外の先進地域の事例研究を行うなど、水素エネルギーの地産地消モデルの構築に向けた検討を進めます。また、本県が保有する燃料電池自動車や県内事業者が保有する水素ステーションを活用するなど、水素社会に対する県民の理解を深めます。

バイオリファイナリーについては、3回目となる異業種交流会を開催するとともに、企業や大学と連携してセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発などの研究開発プロジェクトの構築を進めます。

メタンハイドレートについては、市町や関係企業と平成28年度末に予定されている志摩半島沖でのメタンハイドレート第二回産出試験に関する情報共有を行うとともに、地域活性化につなげるための意見交換を行います。

2. ICTを活用した産業振興について

(1) 現状（背景・課題）

平成25年7月に設置した産学官で構成する「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」において、ICT基盤やオープンデータ・ビッグデータの活用に関する知見の共有を図るとともに、新しいビジネスの検討や企業間のマッチング等を実施してきました。

ICT関連技術が急速に進展するなか、今後は、中小企業などの県内産業におけるICTの活用を促進することにより、地域経済の活性化を進める必要があります。

(2) 平成28年度の取組

近年、急速に技術革新が進展しているICTを基盤として、サービス、ものづくり、観光、農業をはじめとしたさまざまな分野での産業振興につながる取組を進めるため、「三重県ICTによる産業活性化推進方針(仮称)」をとりまとめます。

また、「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」に、県内の中小企業等の参加を募り、新しいビジネスの検討や企業間のマッチング等を実施します。また、中小企業のICTの活用に関する課題の解決を支援するとともに、新商品の開発や創業も見据えた人材育成に取り組みます。

さらに、オープンデータについては、平成28年度の目標である12データ（累計44データ）の登録に向けて、関係各部と連携して取り組みます。また、本県、千葉市、福岡市等で構成する「オープンガバメント推進協議会」に参画し、先進自治体のノウハウの収集と県内への普及を進めます。

(7) 三重県営業本部の展開について

1 三重県営業本部の取組

(1) 現状及び課題

知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部は、首都圏および関西圏を最重要エリアとし、三重の魅力の情報発信と県内への誘客、県産品の販路拡大等に向けた営業活動を全庁的に展開しています。

平成 27 年度は、「食の産業振興の推進」、「国際展開」、「情報発信の精度向上」、「みえ消費喚起、地方創生推進 11 事業最大の成果」に注力し、本県の営業活動を進めました。また、全体の調整を三重県営業本部会議（年 3 回実施）で行い、下部組織である営業本部推進チーム会議（年 11 回実施）において庁内の情報共有を行いました。

今後も、部局横断的な情報発信と営業活動をさらに推進していくとともに、ポスト伊勢志摩サミットの活用や市町、事業者、関係団体と協力し合える関係の構築を行い、官民あげて最大の効果が発揮できる取組を行っていく必要があります。

(2) 平成 28 年度の取組方針

今年度は、『伊勢志摩サミットのレガシーを活かす戦略的行動』を共通テーマとし、「食の産業振興推進」、「国際展開の推進」、「戦略的な情報発信」の 3 つに注力して、営業活動を推進します。具体的には、①「食」を政策パッケージとした第 1 次産業から第 2 次産業、第 3 次産業までが連携するバリューチェーンの強化、②台湾、タイ等のアジア、欧米への取組推進や伊勢志摩サミットを起爆剤とした国際展開、③「三重県広聴広報アクションプラン」との連携及び伊勢志摩サミット、全国菓子大博覧会等を活用した三重県ブランドの向上に取り組み、民間、市町、団体等と連携をはかり、戦略的な営業活動を展開します。

2 首都圏営業拠点「三重テラス」

(1) 現状及び課題

首都圏営業拠点「三重テラス」では、三重の魅力を効果的に発信し、三重への誘客や県産品の販路拡大につながる取組を展開しています。平成 27 年度は、伊勢志摩サミットの開催決定や三重テラスプレミアム商品券の販売等により全国から注目が集まったことから、平成 27 年度の来館者数は 674,256 人、平成 25 年 9 月 28 日のオープンから平成 28 年 3 月末現在までの累計の来館者数は 1,516,020 人となりました（平成 28 年 4 月末現在 1,576,642 人）。

平成 27 年度において、「三重テラス」の成果を評価する 4 つの指標は、以下のとおりとなり、すべて目標値を達成しました。

（平成 27 年度 成果指標）

指標	実績	目標値
①来館者数	674,256 人	580,000 人
②商品開発や販路拡大につながった件数（累計）	113 件	90 件
③三重テラスサポート会員数（累計）	7,475 人	7,020 人
④メディア掲載件数	61 件(※)	30 件

(※)内訳：テレビ 22 件、ラジオ 7 件、新聞 18 件、雑誌 14 件

1階のショップやレストランでは、伊勢志摩サミットの開催決定、季節や旬に合わせて、三重ならではの魅力を感じていただけるよう、常時約1,100商品を取り揃えて売り場構成を工夫するとともに、限定メニューの提供等を行いました。

2階のイベントスペースでは、年間176件に及ぶ多彩なイベントを開催しました(稼働率92.3%)。また、伊勢志摩サミット開催を契機に、サミット開催県や関係閣僚会合開催県とともにスタンプラリーを実施するなど他のアンテナショップと連携した取組も行いました。

さらに、本県及び三重テラスの情報発信等にご協力いただけるよう、「三重の応援団」(3,152人)、「三重の応援企業」(73社)、「三重の応援店舗」(91店)等のネットワークの拡大に取り組みました(数値はオープンからの累計)。

こうした取組の積み重ねにより、三重テラスを訪れていただくリピーターは年々増えています(H25:29%→H26:43%→H27:60%)。

引き続き、海外情報発信や外国語表記等の外国人観光客への対応など魅力ある店舗づくりに努めるとともに、お客様を飽きさせない工夫を継続して行うことにより、三重テラスへの集客の強化とリピーターの獲得に努め、三重の魅力を存分に発信していくことが重要です。

(2) 平成28年度の取組方針

これまでの「三重テラス」の取組成果や課題をふまえ、4つの指標の数値目標の達成と質的な改善をめざし、以下の5つの運営方針のもとに事業を展開します。

① サミット効果を活かした情報発信による集客強化

「食・文化」を重点テーマとした企画の展開、リピーターや目的客の確保に向けた対策、海外への情報発信や外国人観光客をターゲットとした対応を推進します。

② 県内企業・事業者のチャレンジ支援

魅力ある商品の発掘・出品・ブラッシュアップの支援、テーマ性を持った商談会や応援店舗等への営業活動を通じた販路拡大を進めます。

③ 首都圏ネットワークの拡大・強化と連携

首都圏ネットワークと三重ファン層の拡大、会員との親密な関係性の構築に取り組むほか、日本橋地域の団体や他のアンテナショップとの相互連携による発信力の強化をはかります。

④ 戦略的な広報活動の充実

ターゲットを明確化したメディアへの情報提供や、情報発信力の高い媒体・人・手法による戦略的な情報発信の強化に取り組みます。

⑤ 市町、商工団体等関係団体との連携の強化

市町、商工団体等関係団体との一層の情報共有をはかるとともに、企画・立案、告知、集客等の連携による効果的なイベント実施の支援を行います。

こうした方針のもと、「日本橋エリア にほんしよき ある 日本酒利き歩き」など日本橋の発信力の高いイベント等との連携による首都圏での発信力強化や、他地域との連携による多彩なイベント等を実施しています。また、ショップでのテストマーケティングの取扱商品を増やし、県内事業者のトライアル支援に取り組みます。さらに、コアな三重県ファンの創出と三重県への誘客の促進のために、多彩な講座の開催や首都圏での三重県出身者へのアプローチを進めます。

このような取組により、三重テラスを舞台として、さまざまな人々との交流や感動との出会い、新しいアイディアの創出などにつながる営業活動を総合的に進め、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげていきます。

3 関西圏での取組

(1) 現状及び課題

関西圏営業戦略に基づき、平成 27 年度においては、本県ゆかりの店舗や企業、コアな三重ファン等の協力を得て、三重の魅力の効果的な情報発信に取り組むとともに、関西圏でのネットワークづくりや、小売・流通業者との関係構築を行いました。

具体的には、県内市町・団体等と連携して、関西圏での観光展・物産展、イベントに参画するとともに(62回)、平成 28 年 3 月には、伊勢志摩サミット開催記念として、ハグミュージアム(大阪市)を会場に、「三重もんづくし! うまいもん おもろいもん祭り!」を在阪企業等と連携して開催する(2,926名の来場者)など、本県魅力を発信し、三重への観光誘客や「食」の販路拡大につながる取組を進めました。

今後は、マスメディアが求める情報を提供し、効果的に情報発信していく必要があります。また、観光展・物産展、イベント等について、市町等のニーズに合った、より効果的な場を提案していくとともに、在阪企業及び県人会等とのネットワークを充実・強化し、事業の実施等において連携・協力し、販路拡大や観光誘客等につなげていくことが重要です。

(2) 平成 28 年度取組方針

これまでの関西圏での取組成果や課題をふまえ、以下の 4 つの方針のもとに事業を展開します。

① 県内市町、団体等と連携した効果的な情報発信

三重県に高い関心を持っていただき、認知度の向上につなげるため、県内市町、団体等と連携して、観光・物産展等へ出展するとともに、「食」、「歴史」、「文化」といった複合的な情報を提供するなど、効果的な情報発信に取り組みます。

② サミット効果を生かした観光誘客の強化

伊勢志摩サミットによりイメージアップした三重の魅力を発信し、観光誘客の増加につなげます。

③ 「食」の販路拡大支援

これまでの取組を通じて得られた関西圏の「食のプロ」や企業等とのネットワークを最大限に活用し、県内事業者の「食」の販路拡大に向けた取組を一層進めます。また、三重の応援店舗等への営業活動を通じて、県産品の関西圏への販路拡大に取り組めます。

④ 関西圏でのネットワークの拡大・強化と連携

在阪企業等との事業連携が一過性のものに終わらないよう継続したネットワーク形成に取り組むとともに、新たな連携に取り組むことでネットワークの拡大・強化に努めます。

こうした方針のもと、マスコミキャラバン及びプレスツアーの実施や SNS 等による情報発信等により三重の魅力を発信し、観光誘客につなげます。また、「食」の販路拡大に向けた取組を一層進めるため、飲食事業者等による県内の生産者訪問等現地ツアーや三重県食材 PR イベントを実施します。

三重テラスの運営状況について

(平成27年度実績 & 平成28年3~4月の取組状況)



MIE TERRACE

- ・平成27年度の来館者数は 674,256人、平成25年9月28日のオープン以降の来館者数累計は 1,516,020 人となりました(平成28年3月末現在)。
- ・平成27年度のショップ・レストランの売上の合計額は 248,764千円でした。
- ・平成27年度のメディア掲載による広告換算効果は、約2億3千4百万円でした。
- ・ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて三重の魅力や季節行事・イベントに対応した旬の情報を発信し、三重への誘客や販路拡大につながる取組を展開しています。

平成27年度実績

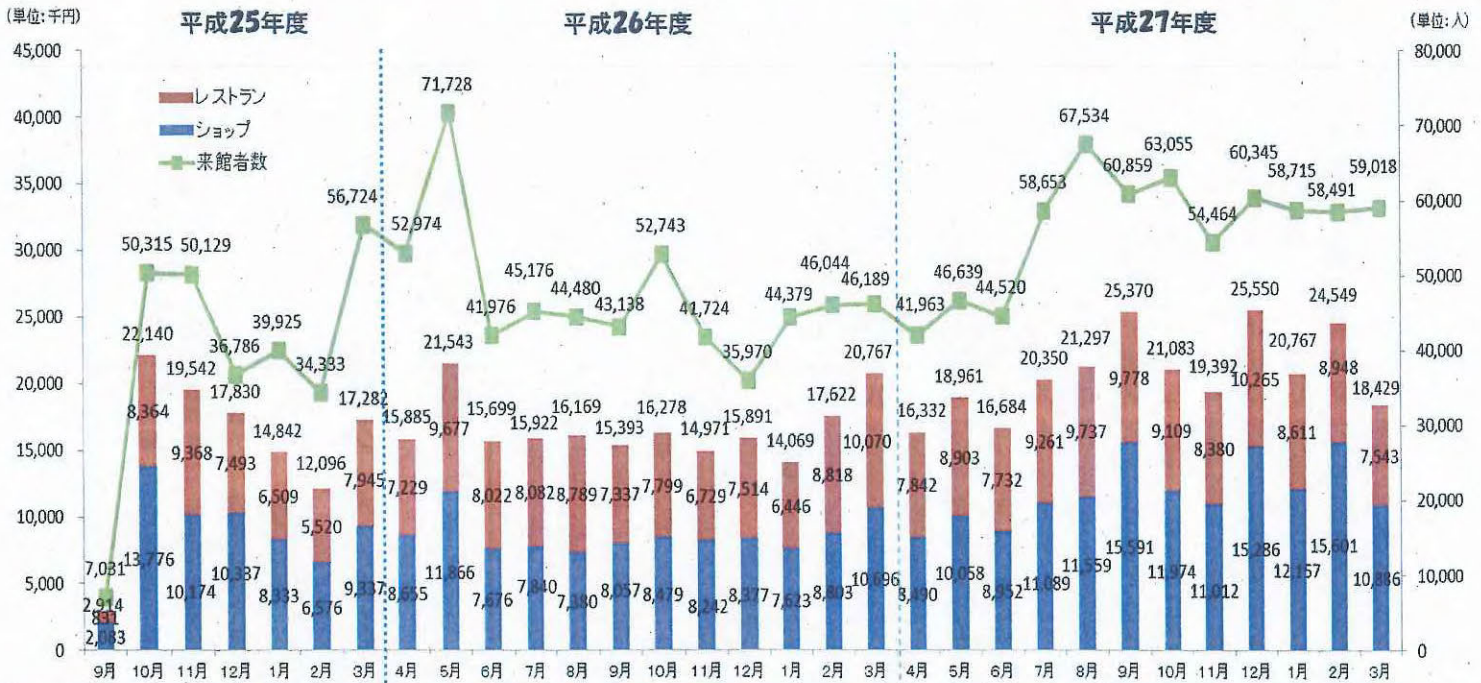
※ 数値はH28.3末現在(速報値)です。

【指標の状況】

➢ 三重テラスの成果を評価する4つの指標のすべてにおいて、平成27年度の目標値を達成しました。

- 来館者数 674,256人(目標値 58万人)
- 商品開発や販路拡大につながった件数(累計) 113件(目標値 90件)
- 三重テラスサポート会員数(累計) 7,475人(目標値 7,020件)
- メディア掲載件数 61件(テレビ 22件、ラジオ 7件、新聞 18件、雑誌 14件)(目標値 30件)

DATA



1. 来館者状況

(単位:人)

	25年度計	26年度計	H27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	H27計	累計
ショップ	227,655	480,839	34,369	39,042	36,594	47,964	54,615	52,991	52,172	47,271	52,763	51,220	51,619	49,322	569,942	1,278,436
レストラン	17,033	34,317	2,164	2,467	2,096	2,714	3,057	3,088	2,693	2,393	2,602	2,565	2,447	2,295	30,581	81,931
イベントスペース	30,555	51,365	5,430	5,130	5,830	7,975	9,862	4,780	8,190	4,800	4,980	4,930	4,425	7,401	73,733	155,653
合計	275,243	566,521	41,963	46,639	44,520	58,653	67,534	60,859	63,055	54,464	60,345	58,715	58,491	59,018	674,256	1,516,020
一日当たり平均	1,521	1,569	1,399	1,504	1,484	1,892	2,179	2,029	2,034	1,815	2,012	1,957	2,017	1,904	1,852	1,673

2. 売上状況

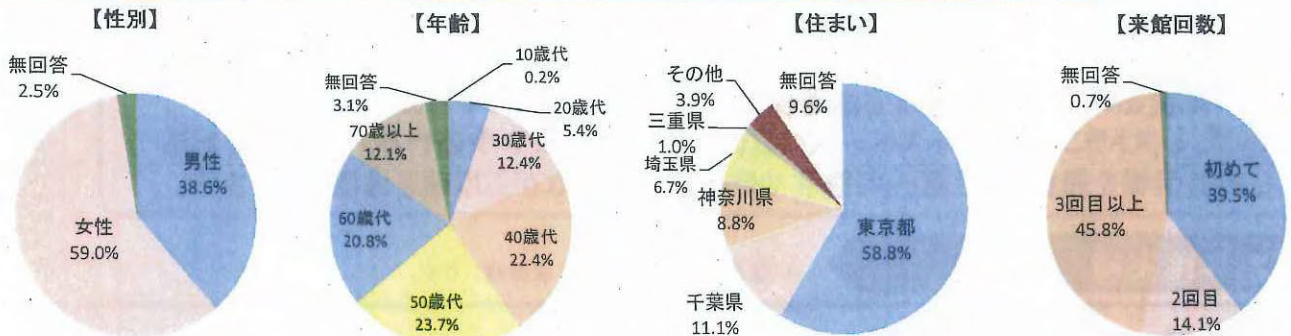
(税込・単位:千円)

	25年度計	26年度計	H27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	H27計	累計
ショップ	60,616	103,695	8,490	10,058	8,952	11,089	11,559	15,591	11,974	11,012	15,286	12,157	15,601	10,886	142,656	306,968
レストラン	46,030	96,513	7,842	8,903	7,732	9,261	9,737	9,778	9,109	8,380	10,265	8,611	8,948	7,543	106,107	248,651
合計	106,646	200,208	16,332	18,961	16,684	20,350	21,297	25,370	21,083	19,392	25,550	20,767	24,549	18,429	248,764	555,618
一日当たり平均	589	555	544	612	556	656	687	846	680	646	852	692	847	594	683	613

* 数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

【来館者の属性】

- 男女比率は女性が約6割、年代別では40～60歳代が全体の約3分の2を占めています。
- 首都圏居住者が約85%を占めています。
- リピーター率（2回以上来館された方の割合）は60%で、昨年度の43%から17ポイント増加しており、一定のリピーターを確保しています。



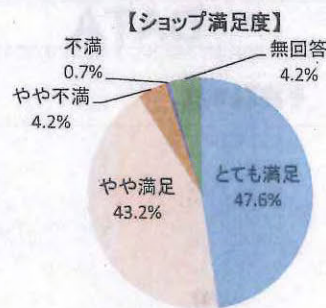
※平成27年度「三重テラス」来館者アンケート調査による集計結果（H28.2実施）
回答者数：ショップ 303人、レストラン 99人、イベントスペース 210人

FUNCTION

三重の魅力の情報発信

【買う（1階 ショップ）】

- 取扱商品の公募・選定を行い、常時約1,100商品を取り扱い
- 伊勢志摩サミット、オープン2周年、季節や歳時にきめ細かく対応した売り場構成
- プレミアム商品券を利用した県産品の販売促進
- POPによる商品の特色や産地、生産者等に関する商品説明の充実、動画による商品情報の紹介
- お中元・お歳暮などの贈り物や生鮮品等の需要に対応したカタログギフト販売の実施
- 試食・試飲等の対面販売の積極的な実施
- 2階イベントスペースにおける、県、市町、商工団体等主催イベントと連動したスポット的な関連商品販売、POP掲出による販売促進
- お客様1人当たりの売上単価は1,784円で前年比20.5%増



「とても満足」、「やや満足」とあわせると90.8%が満足しており、引き続き高水準を維持しています。



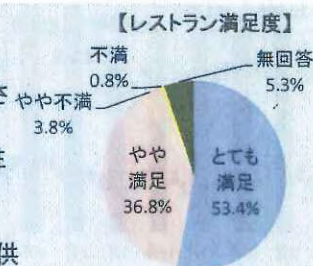
海の幸をイメージしたディスプレイ



ショップにおける試食販売

【食べる（1階 レストラン）】

- 三重の「採れたて」の「旬の食材」を、素材の良さを生かせる「三重・イタリアン」スタイルで提供
- 伊勢エビや牡蠣、松阪牛などの旬や郷土色を生かしたメニューの展開、黒板メニューの提供
- 伊勢志摩サミット開催決定特別メニューの提供
- プレミアム商品券を活用したセットメニューの提供
- 近隣企業等へのパーティプランの利用促進PR
- お客様1人当たりの売上単価は3,470円で前年比23.4%増



「とても満足」、「やや満足」とあわせると90.2%が満足しており、引き続き高水準を維持しています。



サミット特別メニュー（「伊勢志摩の宝箱」）

【体験する（2階 イベントスペース）】

- 三重の魅力の情報発信の場として、三重テラス企画の催事をはじめ、県、市町、商工団体等が主催するセミナー、展示、商談会などの多彩なイベントを開催（開催件数：176件、稼働率：92.3%）
- ショップやレストランと連動した特産品の紹介やケータリング等を積極的に展開
- 伊勢志摩サミット開催決定記念キャンペーン等の実施

【三重の魅力度】

首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合は、三重テラスでの多彩で質の高い情報発信等により、アンケートの結果、目標値60.0%を上回り67.9%となりました。



COOL MIE スペシャルトークライブ（H27.6）

首都圏での販路拡大にむけた「出口」として県内事業者支援

県内の生産者、販売事業者が、首都圏での販路拡大をはかる「出口」として活用していただく場となるよう、ショップでの販売を通じた商品のブラッシュアップや、イベントスペースにおける商談会等を通じた販路拡大など、県内事業者の支援に取り組みました。

- ショップでの販売を通じた商品のブラッシュアップ(32件)、オリジナル商品の開発(39件)、テストマーケティング(73件)
 - イベントスペースにおける商談会等の実施による販路拡大(11件)
 - 日本橋関係者、応援店舗等に対する営業活動による販路拡大(31件)
- ※件数はオープンからの累計



パールフェア



伊賀産フードビジネスマッチングフェア(H27.11)



サミット開催地スタンプラリー(H27.7~8)



ニンニンジャーショー(H27.7~8)

三重に関わる人々のネットワークの拡大

三重テラスの活用、三重県・三重テラスの情報発信等にご協力いただけるネットワークとして、個人会員の「三重の応援団」、法人会員の「三重の応援企業」、三重県産品の取扱いや情報発信にご協力いただく「三重の応援店舗」を制度化し、加入促進を行いました。また、日本橋地域の企業・団体等との連携による取組を展開しました。

- 登録数: 三重の応援団 3,152人、三重の応援企業 73社、三重の応援店舗 91店、三重テラスカード会員 2,831人 ※オープンからの累計
- 日本橋地区でのイベント・まつり等(神田祭、福徳市など)多様な機会を活用した情報発信、キーパーソンとの連携による企画の実施
- 伊勢志摩サミット開催を契機としたサミット開催県や伊勢志摩サミット・関係関係会合開催県とのスタンプラリーの実施
- 地元飲食店や日本橋料理飲食業組合等と連携した食材フェア、商談会等の開催

平成28年度の運営方針

平成28年度の三重テラスの運営にあたっては、これまでの「三重テラス」の取組の成果や課題をふまえ、4つの指標の数値目標の達成と質的な改善をめざし、次の運営方針のもとに事業を展開します。

1. サミット効果を生かした情報発信による集客強化

- ① 「食・文化」を重点テーマとし、テーマ性を持った企画の展開
- ② リピーターや目的客の確保に向けた対策の実施
- ③ 海外への情報発信や外国人観光客をターゲットとした対応の推進

2. 県内企業・事業者のチャレンジ支援

- ① 三重ならではの魅力ある商品の発掘・出品・ブラッシュアップの支援
- ② テーマ性を持った商談会や応援店舗等への営業活動を通じた販路拡大

3. 首都圏ネットワークの拡大・強化と連携

- ① ネットワークと三重ファン層の拡大および会員との親密な関係性の構築
- ② 日本橋地域の団体や他のアンテナショップとの相互連携による発信力強化

4. 戦略的な広報活動の充実

- ① ターゲットを明確化したメディアへの情報提供や、情報発信力の高い媒体・人・手法による戦略的な情報発信の強化

5. 市町・商工団体等関係団体とのさらなる連携

- ① 市町や関係団体等との一層の情報共有の推進
- ② 企画立案、告知・集客等の連携による効果的なイベント実施の支援

各都道府県のアンテナショップに他のアンテナショップについて尋ねた

- 「気になる」
3位 三重テラス
 - 「展示が上手」
2位 三重テラス
 - 「見習いたい」
3位 三重テラス
- (日経グローバル調べ/H28.3)

三重テラスを舞台として、さまざまな人々との交流や感動との出会い、新しいアイデアの創出などにつながる営業活動を総合的に進め、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげていきます。

TOPICS

平成28年3～4月の取組状況（速報）

3月は、日本橋地域における「桜フェスティバル」による賑わいととも、同月24日に三重テラスの来館者数が150万人を迎えるなど、活気のある月となりました。

ショップでは、伊勢志摩サミットの開催を目前に控え、伊勢志摩関連の商品によるディスプレイを展開するとともに、春の行楽に適した商品（菓子類、お酒、小物等）や旬を迎えた生あおさなど、三重の春を感じる商品の提案を積極的に行っています。

また、4月1日より、150万人のご愛顧に感謝して、「来館者150万人感謝キャンペーン」を実施しています。

サミット開催に向けて、三重県の知名度が飛躍的に高まっていることに加え、日本橋地域の集客力も高まっていく時期でもあることから、来館された方々に、次回も来ていただけるような運営に努めています。



「三重テラス来館者150万人感謝キャンペーン」

イベントスペース



○ いなべで「アウトドア&オーガニックライブ」(3月19日～20日)

➢ いなべの魅力である「アウトドア」を、登山やキャンプなどの「レジャー」と、農業や田舎暮らしなどの「ライフ」という2つの観点からPR。19日は、昨秋、竜ヶ岳を登山した、シンガーソングライターの加賀谷はつみさんのライブを実施[330名来場]

○ 忍術修行体験 三重テラス（忍者に会おう！忍術を極めよう！in日本橋桜フェスティバル）(3月28日～31日)

➢ 日本橋桜フェスティバルに合わせて、忍者イベントを開催。忍者衣装に試着して、手裏剣術の修行や綱渡り術修行を体験[758名来場]

○ 日本橋エリア 日本酒利き歩き

(4月16日)

➢ 第4回日本橋エリア 日本酒利き歩き2016に参加。参加店を巡り楽しむ利き酒イベントの特設会場として催しを開催 [1,122名来場]

ショップ

- 伊勢志摩サミットの開催を控え、店舗正面の陳列棚に、伊勢志摩関連商品によるディスプレイを展開
- 旬の「生あおさ」を積極的に販売。また、それに続く生鮮商品として、3月30日から、生はなびらだけの販売を開始
- 平成27年2月放送の「ゴチになります！」で紹介され、人気商品となった「ソマカツオの塩切」を継続的に販売
- 対面による試食販売を実施 (3月18日 かつおぶし、3月27日～28日 さくらうどん)



伊勢志摩サミットの開催に向けたディスプレイ展開

レストラン

- 来館者150万人記念メニューとして「三重食材と三重地酒のペアリングディナーコース」を提供。ディナーメニュー「御食つ国(みけつくに)」のそれぞれの料理に合わせて、シェフが選んだ4種の三重の地酒を提供
- 年間を通じて収穫されている、季節の柑橘のオリジナルカクテルを提案。3月は熊野木成り甘夏のカクテルを提供
- 日本橋地域の企業等への歓送迎会プランを提案強化



ディナーメニュー「御食つ国(みけつくに)」

(8) ものづくり産業の推進について

1. 現状（背景・課題）

本県の製造品出荷額（平成 26 年工業統計調査）は 10 兆 5,427 億円で、全国 9 位となっており、素材の生産から加工組立まで多数の企業群が県内に立地しています。

ものづくり産業を取り巻く環境は、最近の景況回復や低金利などの状況もある一方で、海外企業との競争激化、国内市場の成熟化、人材不足などの課題も抱えています。

このような中、平成 28 年 3 月に改訂した「みえ産業振興戦略」に基づいて、より付加価値の高いものづくりを促進するため、工業研究所等と連携して、ものづくり基盤技術の強化、人材の確保・育成、販路開拓支援に取り組むとともに、世界的な成長が期待される航空宇宙産業の振興を図るための取組を進めていきます。

2. 平成 28 年度の取組

(1) 高付加価値な「ものづくり」に取り組む中小企業・小規模企業の支援

中小企業・小規模企業が新たに新商品・新技術の研究開発に取り組む場合に、工業研究所や（公財）三重県産業支援センター等のネットワークを活用して、販路の確保等も見据えた経営戦略の策定を支援するとともに、研究・試作開発に対して「メイド・イン・三重ものづくり推進事業補助金」による支援を行います。また、ものづくり中小企業・小規模企業が連携体を構築して共同で行う新商品開発等に対して支援を行います。

(2) 研究会等を通じた、ものづくり基盤技術強化の支援

県内の中小企業・小規模企業に共通する「設計、生産技術、評価・分析」等のものづくり基盤技術を強化するため、企業の課題やニーズを踏まえた研究会を、工業研究所や高度部材イノベーションセンター（AMIC）と連携して実施します。また、工業研究所が、東海・北陸コンポジットハイウェイ構想^{*1}をサポート支援する公設試験研究機関の広域連携を推進するため、熱可塑性炭素繊維複合材料（CFRTP）の成形加工技術の開発に取り組みます。

※1 東海・北陸コンポジットハイウェイ構想

東海北陸地域において、炭素繊維複合材料に関する研究開発から生産・加工・組立までを行う世界に冠たる一大拠点・産業集積の形成をめざして活動を展開する構想。

(3) 工業研究所等との連携による各企業の技術課題・研究開発の支援

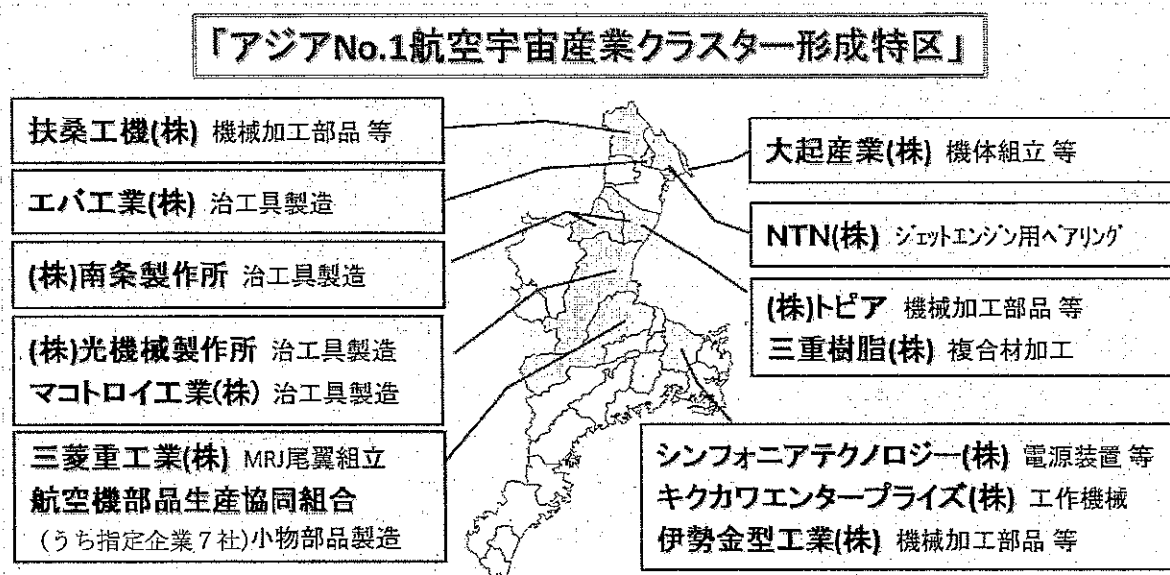
中小企業・小規模企業が生産や開発で抱える技術的な課題を解決するため、「町の技術医」として、技術相談、共同研究、依頼試験、機器開放等、中小企業・小規模企業の事情に応じたきめ細かい支援や、企業間連携の促進に取り組みます。

また、企業が研究開発等を行うにあたり、必要な知識・技能を習得する基礎講座や機器取扱講習会等を実施して、中小企業・小規模企業の人材育成を進めます。

(4) 今後の市場拡大が期待される航空宇宙産業分野の振興

航空宇宙産業は今後大きな市場の拡大が見込まれる一方、人材の育成に時間がかかることや特有の認証取得による厳格な品質管理能力が求められる等の課題があります。このため、平成 27 年 3 月に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、国の支援制度も活用しつつ、グローバル人材育成を目的とした留学生支援、国内外の専門機関と連携した人材育成、認証取得や受注獲得支援による参入促進、研究開発の推進や企業誘致による事業環境整備、国際航空宇宙展への出展支援などに取り組みます。(国際航空宇宙展：平成 28 年 10 月 12 日(水)から 15 日(土)まで東京ビックサイトで開催予定)

また、国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画する県内企業は平成 28 年 3 月現在で 21 社となっており、地域推進協議会事務局である愛知県や県内市町等と連携・調整しながら、特区に参画する企業等の事業展開を支援します。



(5) 高度部材イノベーションセンター (AMIC) の活用による中小企業・小規模企業支援

産学官のハブ的な機能を担う AMIC を活用し、大企業等と中小企業・小規模企業との連携、多様な人材・研究機関との交流を進め、イノベーション創出のための研究開発プロジェクトのコーディネートや、中小企業・小規模企業の研究開発支援、産業人材の育成を行います。

(6) 大企業等との販路開拓支援や技術交流の促進

製品や技術へのニーズを持つ大手メーカー等の川下企業と中小企業・小規模企業の技術交流会を開催して、新たな販路開拓の機会を創出するとともに、技術交流会を通じた川下企業の技術動向把握や人的ネットワークの構築により、中小企業・小規模企業の技術開発の促進を図ります。商談会で成約に至らなかった案件については、工業研究所と連携して事後フォローに取り組みます。

(7) 産業展や顕彰事業の実施による県内企業の情報発信

県内で事業を展開する企業等の製品や技術、サービスを一堂に展示し、ビジネスマッチングと企業PRを行う産業展を開催します。(平成28年11月開催予定)

また、素晴らしい経営を実践している中小企業を「三重のおもてなし経営企業選」として表彰を行い、受賞企業の魅力の情報発信とともに、社員のモチベーション向上等を支援します。

(9) 中小企業・小規模企業の振興について

1. 現状（背景・課題）

中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%、雇用の88.7%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在であります。国際競争の激化や人口減少社会など社会経済構造の変化への対応など課題が山積しています。

このため、時代変化に対応した支援を迅速かつ的確に実施することを目的に平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」（以下「条例」と言います。）に基づき、地域の実情や企業の特徴等を活かした県内中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいます。

2. これまでの取組と平成28年度取組

(1) 三重県版経営向上計画（条例第16条）

中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、「三重県版経営向上計画」認定制度を創設し、これまでに459件の計画を認定しました。計画の作成、実行の支援、フォローアップを行うため、県内5地域に配置した地域インストラクターと、商工団体の経営指導員等とが緊密に連携し、さまざまな発展段階にある中小企業・小規模企業と対話しながら、その経営向上や新たな事業展開に対する取組を支援していきます。

<認定件数>

平成28年3月31日現在

ステップ区分	認 定 件 数	
		小規模企業（内数）
ステップ1	100件	95件
ステップ2	339件	303件
ステップ3	20件	18件
合 計	459件	416件

※ステップ1：課題を把握・整理する！（計画づくりをスタート）

※ステップ2：実施計画を立てる！（実施計画の実行をサポート）

※ステップ3：本格的に実行する！（収支計画、資金計画を含む実践サポート）

(2) 商工関係団体の機能強化（条例第15条）

商工会・商工会議所は、小規模企業の経営指導業務や個社の経営状況に応じたきめ細かな経営指導を行う伴走型支援に加えて、地域経済を活性化するという大変重要な役割を担っていますが、きめ細やかな支援体制としては十分とは言えません。

このため、商工会・商工会議所の「補助員」「記帳専任職員」から、新たに創設する「経営支援員」へ段階的に移行し、「経営指導員」に加えて、経営支援員も小規模企業の経営指導業務（施策普及、事業計画策定支援、商品開発、需要開拓、金融支援、労務等で記帳指導を含む）や地域活性化業務に従事することで、支援体制の充実を図っていきます。

(3) みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（条例第23条）

県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」では、地域の関係機関が一堂に会し、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行っています。また、構成機関の実務責任者で構成する分科会やテーマ毎のワーキンググループを設置し、地域課題解決に向けた具体策の検討を行っています。

条例施行後3年目を迎えたことから、協議会での議論を充実させ、施策に反映させていくことにより、実効性を高めていきます。

(4) 経営支援に関する連携強化と相談体制の充実（条例第15・17・20条）

中小企業・小規模企業のための経営相談所である「三重県よろず支援拠点」、県内の事業引継ぎに関する相談窓口である「三重県事業引継ぎ支援センター」、プロフェッショナル人材の雇用により中小企業の経営革新を促進する「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」等、（公財）三重県産業支援センターの持つ様々な機能と、商工団体、金融機関等の中小企業・小規模企業を支援する機関とのさらなる連携を図り、その活用を促進します。

<相談件数等>

平成28年3月31日現在

三重県よろず支援拠点	相談件数	3,725件
	相談者数	1,745者
三重県事業引継ぎ支援センター	相談件数	167件
	相談企業数	123社
三重県プロフェッショナル人材戦略拠点	事業説明を実施した企業数	236社
	セミナー参加者数	142名

(5) 経営等人材の育成 (条例第 17 条)

若手経営者の育成やネットワークの構築等については、中長期的な観点を持ち継続的に取り組む必要があり、時代認識力や世界潮流を読み解く力といったグローバルな視点を取り入れた「MIE戦略経営塾」を引き続き開設するとともに、業種を越えたネットワークを構築する場づくりに取り組みます。

また、県内サービス産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保を図るため、食・観光産業の中核を担う人材を対象とした「おもてなし経営」等に関する連続講座（5回）の開催や、優良サービスを展開している企業での短期OJT（2週間以上）事業である「実践道場」等を行います。

(6) スタートアップの創出促進 (条例第 19 条)

創業や第二創業を目指す事業者への支援は、新たな産業や雇用の創出に大きな役割が期待されることから、海外ネットワークとの連携や資金、人材育成など独自の「スタートアップ・プログラム」を策定し、実施していきます。

グローバル・スタートアップ支援に向けた基礎データとするため、現在、グローバルな視点で事業展開（構想含む）している県内スタートアップの実態調査、講習会さらに県内にて創業を予定している若者、女性、U・Iターン等スタートアップ予備軍の発掘調査も実施していきます。

その予備軍とすでに創業している事業者等とのネットワーク化支援及びコンサルティングを実施して、創業環境整備、グローバルな視点での事業提案の創出を支援します。

また、「スタートアップ都市推進協議会」事業によるマッチング交流会や学生向けのチャレンジマインド醸成教育、ソーシャルビジネスの活動を促進するためのクラウドファンディングセミナーの開催にも取り組みます。

(7) 商店街の活性化、リノベーション (条例第 14 条)

まちづくりと一体となって商店街を活性化していくため、店主等のネットワークづくりや、地域住民・商業者・関係団体・市町・県等が連携した商店街の魅力づくりを支援します。また、商店街が地元住民などとともに行う地域活性化のためのプロジェクトや、販売力向上、空き店舗の活用等の取組に対して支援します。

また、多様な主体が連携して商店街を含めた中心市街地をデザインし、リノベーションして新しいまちを創出できるよう、まちづくりに係る調査や検討に対して専門事業者の派遣などを行います。

(8) 資金供給の円滑化（条例第18条）

設備資金や運転資金などの円滑な資金供給を行うことは、中小企業・小規模企業の経営の向上や安定を図る上で重要であることから、県中小企業融資制度により、資金調達の円滑化を支援します。

「伊勢志摩サミット」関係者を受け入れる宿泊事業者への運転資金について、「サミット関連宿泊施設支援資金」（融資枠：5億円）を創設し、宿泊事業者の資金繰りを支援しています。

利用度の高い小規模事業資金については、事業者の経営状況に応じて融資期間を選択可能（運転資金：5年または7年、設備資金：7年または10年）とし、より柔軟かつ円滑な資金調達を支援するとともに、他の融資についても、申込みの際の書類の簡素化など事務手続きの簡略化を実施します。

(10) 食の産業振興について

1 「みえ食の産業振興ビジョン」について

三重県における食関連産業の将来に向けた取組の方向性を関係者が共通の認識として理解し、連携の拡大・強化に結び付けていくことを目的として、昨年7月に「みえ食の産業振興ビジョン」を策定しました。

このビジョンに基づき、素材（農林水産物）の磨き上げや試験研究、商品開発支援、販路開拓支援、情報発信などの施策を体系的に推進するとともに、食の安全・安心をベースに、多様な連携（つながり）を生み出すための仕組みづくりや食関連産業の人材の確保・育成にも取り組んでいきます。

また、これらの施策を進めていくにあたり、昨年12月には、食関連産業分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザリーボードを設置し、施策の展開方向等についてご意見を伺い、取組に反映していくこととしています。

【参考】アドバイザリーボード委員（敬称略）

座長	石坂 督規	東京未来大学モチベーション行動学部教授
副座長	玉本 卓也	尾鷲物産株式会社常務取締役
委員	伊藤 宏規	井村屋グループ株式会社取締役兼上席執行役員
同	大槻 昌弘	株式会社交洋代表取締役社長
同	奥村 文絵	フーデリコ株式会社代表取締役
同	河瀬 毅	株式会社フランス料理ボンヴィヴァン代表取締役社長
同	雀部 優	三井不動産株式会社ホテル・リゾート本部リゾート事業部長
同	村山 邦彦	伊賀ベジタブルファーム株式会社代表取締役

昨年度のアドバイザリーボードにおける意見を踏まえ、みえ食の産業振興推進会議を通じ庁内で議論や協議・調整を行い、平成28年度の施策実施に生かすほか、平成29年度以降の施策立案に反映していきます。

○ 多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり

ビジョンにおける目指すべき姿を具現化するための土台となる、「従業員も含めた事業者との勉強会や事業者間等の連携構築につながるネットワーク形成」について、アドバイザリーボードの意見（食と観光の連携等）を踏まえながら取り組みます。

○ 庁内連携による施策の実施や立案

みえ食の産業振興推進会議および専門部会において、平成27年度の議論やアドバイザリーボードにおける意見を踏まえ、具体的なテーマで議論を行い、施策実施や立案に取り組みます。

（専門部会のテーマ案）

- ・多様な連携（食と観光の連携等）
- ・常にストーリー性を重視した情報発信
- ・ハイグレードなサービスが提供できる三重の食関連産業の形成

2 国内販路開拓支援について

大都市圏等への販路開拓を支援するため、平成25年度から優れた産品を選定するみえセレクション制度を実施しており、平成27年度は25品目を選定し、累計数は105品目となっています。

今後は、みえセレクション選定品の魅力を伝える情報発信や展示商談会への出展、誘客にも繋がる県内飲食・宿泊事業者とのマッチングに取り組むとともに、事業者の商品戦略立案力を向上する支援を行い、自立的な成長につなげていきます。

3 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会について

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会は、海外における日本産食品に対する需要拡大の機会を捉え、三重県の農林水産物及び加工品の輸出促進を目的として、平成26年3月に設立しました。

県内71の企業・団体・個人（平成28年4月1日現在）が加入し、輸出ルートを持つ商社や独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）にアドバイザーを委嘱し、重点国である台湾、タイを中心に、県産品の輸出拡大に向けた研修会の開催や物産展、商談会への出展、海外からのバイヤーの招へいに取り組んでいます。

また、平成28年度からは訪日外国人旅行者向けに実施する農園・漁業・食品加工体験の取組への支援を台湾、タイに設置した現地アドバイザーと連携して行うこととしています。

なお、協議会では、品目別に5つの専門部会を設置しており、協議会事務局及び食品部会は雇用経済部が担当し、農産部会、畜産部会、林産部会、水産部会は、農林水産部が担当して、品目により異なる課題への対応や輸出の拡大に取り組む事業者、団体を支援しています。

【参考】今年度の主な出展

- 国際見本市「THAIFEX2016」〔タイ・バンコク〕
 - ・ 期日：平成28年5月25日から27日まで
 - ・ 場所：THAIFEX2016 ジャパンパビリオン内
 - ・ 県内事業者3社が出展し、バイヤーとの商談を行ったほか、現地アドバイザーの仲介で飲食店を訪問し、食材のPRや商談を行いました。
- 国際見本市「FOOD TAIPEI 2016」〔台湾・台北市〕
 - ・ 期日：平成28年6月22日から25日まで
 - ・ 場所：FOOD TAIPEI 2016 ジャパンパビリオン内
 - ・ 県内事業者5社が出展予定

4 第27回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博2017）について

全国菓子大博覧会は、お菓子の歴史と文化を後世に伝えるとともに、菓子業界、関連産業の振興と地域の活性化に寄与することを目的として、ほぼ4年に1度開催されています。次回、第27回大会は、三重県菓子工業組合が主体となって、平成29年4月21日から5月14日まで県営サンアリーナ及びその周辺で開催されることとなり、県は昨年4月に設置された同博覧会実行委員会事務局に参画し、その取組を支援しています。

4月23日には、アスナル金山（名古屋市）において、「開幕1年前イベント」が開催され、テーマ曲の発表や前売入場券の販売開始をPRしました。

本博覧会の開催が、本県の食関連産業の振興に繋がるよう、関係市、団体等と連携して取り組んでいきます。

(11) 地域資源を活用した産業振興について

1 現状（背景・課題）

伝統産業・地場産業をはじめ地域資源を活用した産業は、消費者ニーズの多様化による需要の低迷や従事者の高齢化等の課題に直面しています。

このような状況を踏まえ、「伝統産業事業者等への訪問による課題把握」、「専門家の活用による新商品開発」、「販路開拓」、「人材育成」、「ファンドの活用促進」に取り組んでおり、今後も、伝統産業・地場産業の活性化に向けて、消費者に商品やサービスを含めた価値を提供する価値創造型産業への転換を進めていくことが必要です。

【課題】

- ・昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化による需要の低迷
- ・海外からの安価な輸入品の増大や国内の産地間競争の激化
- ・生産額の落ち込みに伴う事業者数・従事者数の減少
- ・従事者の高齢化の進展による人材や後継者の不足
- ・全国各地域の同様の商品との差異化が図られていない
- ・生産ロットが小さく、既存の流通ルートに乗りにくく、また、消費者ニーズの把握が十分に行えない
- ・自身の商品の魅力を自身の言葉で伝える商談力の不足

2 平成 28 年度の取組

地域資源を活用した新商品の開発や販路開拓など事業者の積極的な取組を支援することにより、新たな価値の創出に向けて展開していくための環境づくりに取り組み、地域資源を活用した更なる産業振興を推進していきます。

(1) 伝統産業・地場産業の新たな市場開拓を支援

デザイナーとの連携を通じて、伝統産業・地場産業の新商品の開発支援や、大都市圏及び海外を視野に入れ、商品のブラッシュアップから流通までの一貫したデザイン戦略を活用したプロデュースの支援を行うなど、事業者の状況に応じた、きめ細やかな販路開拓の支援に取り組みます。

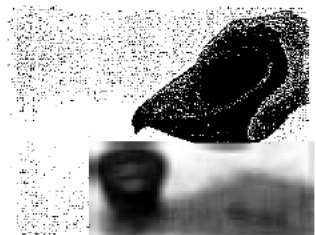


松阪木綿のストール

(2) 「三重グッドデザイン(工芸品等)選定制度」の活用

伝統を守りつつ革新的な商品開発に取り組む気運を高め、デザインの活用を促進するとともに、伝統産業・地場産業や地域資源を活用した機能性、デザイン性に優れた「三重グッドデザイン」選定商品の情報発信を行い、販路開拓を支援します。

三 重グッドデザイン
三 重グッドデザイン



四日市萬古焼「ひとしづく」

(3) 人材の育成

伝統産業・地場産業の従事者の高齢化や後継者不足の課題に対応するために、担い手育成などの後継者確保及び技術の伝承・向上を目指す取組に対して支援を行います。

(4) 魅力ある商品づくりの促進

県内事業者のモデルとなる魅力ある商品づくりを行う事業者を育成するために、事業者のブランディングスキルの習得や販売力の向上を図る研修会等を行うとともに、地域資源活用商品の販路開拓支援のため、県内集客拠点（サービスエリア・パーキングエリア）での商談会等の機会を提供します。

(5) みえ地域コミュニティ応援ファンド等の活用促進

国、県等の地域資源活用に係る支援施策の普及を図るとともに、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等を活用した事業者に対して、販路を見据えた商品開発のアドバイスなどのフォローアップ活動を行うことにより、県内事業者の新商品開発や販路開拓等の活発な事業活動を支援します。

○みえ地域コミュニティ応援ファンド・みえ農商工連携推進ファンド
申請・採択件数（平成27年度）

ファンド名	内 訳	申請件数	採択件数
みえ地域コミュニティ応援 ファンド	地域資源活用型	45	18
	ものづくり部門	13	4
	グローバル部門	12	4
	地域課題解決型	37	9
みえ農商工連携推進ファンド		9	5
合 計		116	40

(12) 企業誘致の取組について

1 現状・課題

近年、国内の企業がグローバルな視点での適地適産による生産を活発化させていること、また、国内では小規模な投資の割合が増える傾向にあること等、企業の投資動向が変化してきています。

このような変化も踏まえ、企業投資促進制度の活用により、成長産業の設備投資、マザー工場化や研究開発機能強化への設備投資、県内に本社機能を移す企業や外資系企業の誘致を促進するほか、サービス産業の設備投資や南部地域への設備投資を促進しています。

また、ものづくり基盤技術の高度化や集客・交流等の事業に取り組む中小企業の設備投資についても支援しています。

さらには、関係機関と連携を図りながら規制の合理化等の操業環境整備にも取り組んでおり、これらを通じて、引き続き効果的な企業誘致を展開していく必要があります。

2 平成 28 年度の取組

引き続き、企業の幅広いニーズにワンストップサービスで迅速に応えるとともに、企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進め、新規企業の立地や県内企業による再投資を促進します。

企業投資促進制度等の概要については、以下のとおりです。

(1) 成長産業、研究施設の投資促進

製造業の中でも県経済の成長エンジンとなる、クリーンエネルギー、ライフイノベーション、さらには「食」関連、航空宇宙関連等を成長産業と捉えて、企業誘致に取り組むとともに、付加価値の高い施設として研究開発施設の誘致にも取り組みます。

また、一定期間における累積投資額や雇用人数等の要件をクリアすれば補助の対象とするマイレージ制度の活用等により、県内企業による再投資を促進します。((2)(3)(4)も同様)

(2) マザー工場化につながる投資促進

単なる量産ではなく、製品の設計、開発、試作等の機能を有し、かつ、他の工場への技術指導、支援等の機能を有する工場(マザー工場)は、将来にわたって国内にとどまる可能性が高いことから、マザー工場の誘致に取り組みます。

また、新規立地だけではなく、県内企業のマザー工場化についても促進します。

(3) 外資系企業の誘致

国や独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)等関係機関と連携して、県のビジネス環境の優位性等の情報発信を強化するほか、「外資系企業ワンストップサービス窓口」の設置、県内市町等との連携による「外資系企業誘致推進会議」の設置、外資系企業のオフィス開設に係る費用に対する補助等により、外資系企業の県内への誘致を促進します。

(4) 南部地域への投資促進

県南部地域において、製造業のほか、地域資源を活用する企業の投資を促進します。

なお、県南部地域は、時間的、距離的な制約があり、新たな工場進出が低調であるという状況が続いていることから、雇用要件を緩和（10人から5人（県内企業は3人））しています。

(5) 本社機能移転等の促進

平成27年10月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト」による優遇措置及び本県独自の優遇制度の活用により、経営の意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括等の本社機能を県内に移転・拡充する企業の誘致に取り組みます。

(6) サービス産業の誘致

製造業とともに、県の経済成長を牽引するサービス産業のうち、国内外からの集客力の高い施設や、「日本で唯一」など三重県の知名度アップにつながる施設等、高い経済波及効果を生み出す企業の誘致に取り組みます。

(7) 県内中小企業の投資促進

「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、県内ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資を支援します。さらに、県内で集客・交流等の事業に積極的に取り組む中小企業の設備投資も支援します。

(8) 操業環境の整備による支援

県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、市町や関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化等、操業環境の向上に取り組みます。

(13) 観光振興について

1 現状（背景・課題）

平成 28 年 3 月に、三重県観光を持続的に発展させるべく、「観光の産業化のさらなる推進」、「伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客」、「利便性・快適性に優れたやさしい観光の基盤づくり」の 3 つの戦略を柱とした「三重県観光振興基本計画」（平成 28 年度～31 年度）を策定したところです。

国内誘客については、平成 25 年度から 3 年間、官民一体となって「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を展開し、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上などに努めました。今後は、これらの成果を生かし、多様な事業者との連携により「観光の産業化」を進め、三重の観光の「質」を高める必要があります。

海外誘客については、重点国・地域である台湾等での商談会開催や旅行博出展、県内でのファムトリップ受入等を行ったほか、個人の外国人旅行者（FIT）の増加を踏まえ、「海女」、「忍者」などを活用したプロモーションや外国人旅行者向け口コミサイトと連携したキャンペーン、「三重県海外誘客促進環境整備補助金」による受入環境の整備促進を図りました。平成 27 年の外国人延べ宿泊者数は前年の 2 倍を上回る 383,280 人（速報値）となり、特に、伊勢志摩サミット開催決定後の下半期の対前年比の伸び率は全国 1 位を記録しました。今後、サミット開催という知名度の向上を活用し、更なる来訪者増に向けた取組を展開する必要があります。

2 平成 28 年度の取組

(1) 国内誘客

伊勢志摩サミットをはじめ、伊勢志摩国立公園指定 70 周年、平成 29 年の全国菓子大博覧会の開催など、切れ目なく続くチャンスを最大限に生かしつつ、持続可能な観光地づくりを推進するために、観光の「質」の向上を図り、観光消費額の増加につなげます。

このため、官民一体となった組織「みえ観光の産業化推進委員会」を設立し、三重県観光キャンペーンで得た仕組みや体制構築等の成果を生かして、「みえ食旅パスポート」等の取組による誘客促進・消費拡大及び本事業で得られるデータの調査・分析や体験型観光の販路拡大など「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、新たな視点での体験・学習旅行のプログラムづくりなど受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の 4 つの視点で取組を進めます。

(2) 海外誘客

インバウンドの重点国・地域であるタイおよび台湾をはじめとする東南アジアを中心に、商談会や旅行博での PR を行うとともに、ゴルフツーリズムの促進に引き続き取り組むほか、新たに欧米、富裕層の旅行者誘致に取り組めます。また、外国人旅行者を円滑に受け入れるためのインバウンド研修を実施し、受入環境の向上を図ります。

国際会議等 MICE 誘致については、県内の会議・宿泊施設や特色あるレセプション開催場所（ユニークベニュー）の状況を整理し、こうした施設関係者や国際会議の主催者となり得る大学・産業関係者との連携体制を構築した上で、三重

県で開催するにふさわしいテーマ・開催規模にターゲットに絞ったセールス・プロモーションを行っていきます。

(3) その他重点的な取組

バリアフリー観光の取組では、三重県版バリアフリー観光（パーソナルバリアフリー基準という考え方）の理解促進を図るバリアフリー観光セミナーや観光案内窓口等での案内機能強化を図るコンシェルジュ研修を開催するとともに、観光施設等に対し、パーソナルバリアフリー基準による調査及びアドバイスを実施します。